個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会 公的個人認証サービス等を活用した I C T 利活用ワーキンググループ (第2回) 議事概要

1. 日時

平成27年12月17日(木) 15:30~17:00

2. 場所

中央合同庁舎2号館10階 総務省第一会議室

3. 出席者

(1) 構成員

大山主查、朝浦構成員、新井構成員、安藤構成員、岩井構成員(渡邉構成員代理)、 岡嶋構成員(戸田構成員代理)、岡本構成員(白戸構成員代理)、小尾構成員、 鹿野構成員、北岡構成員(御魚谷構成員代理)、橘井構成員、桑原構成員、斎藤構成員 (中村構成員)、篠原構成員(庭野構成員代理)、田邉構成員、田村構成員、 塚田構成員、鶴田構成員(山田構成員代理)、手塚構成員(SWG主査)、戸田構成員、 東條構成員、冨田構成員、中村構成員(地平構成員代理)、野泉構成員、長谷川構成員、 林構成員、増田構成員(堀内構成員代理)、水野構成員、森畠構成員、矢部構成員(鴻 田構成員代理)、吉本構成員

(2) 関係省庁

信朝内閣官房 I T総合戦略室 I T利活用戦略推進官 佐々木厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官 瓜生経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室長

(3)総務省

山田情報通信国際戦略局長、小笠原情報通信政策課長、

上仮屋自治行政局住民制度課企画官、奥田行政管理局行政情報システム企画課管理官、 大森情報セキュリティ対策室長

北林郵政行政部郵便課長、鈴木情報流通行政局衛星·地域放送課長、秋本総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課長

4. 議事

- (1) 進捗状況について
- (2) 意見交換

5. 議事概要

(1) 進捗状況について

【大山主査】

○ 各課題の検討の進捗状況を共有したい。2つのサブワーキングでの検討状況について、両 サブワーキンググループの主査である手塚先生から説明をお願いする。

【手塚SWG主査】

- (1) スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討サブワーキンググループの検討状況について
- 〇 本サブワーキンググループは、11月9日、12月1日に開催し、海外のユースケース事例の紹介、既に実サービスとして民間で提供されているNFCスマートフォンを活用したクレジット決済の実例をご紹介。
- この民間実例を参考に、公的個人認証サービスの利用者証明機能のダウンロードに当てはめた場合の実現方法のスキームと課題の抽出を実施し、図示した。ポイントは2つ。一点目は、利用者証明用電子証明書の発行申請を個人番号カードの署名用電子証明書をつけてオンラインで行うこと、二点目は、JーLISで生成した秘密鍵をネットワーク経由でスマートフォンのSIMに書き込むという点。
- 今後、民間サービスで実現しているシステムや運用ルールを1つのひな型として、公的個人認証サービスの利用者用電子証明書に当てはめた場合にどのような課題が生じるのかについて明らかにし、解決策を検討していく。
- 実現にあたっては、ユーザビリティを確保しつつ、現行の公的個人認証サービスの電子証明書を発行する際の対面確認という本人確認レベル、セキュリティレベルなどのあり方を踏まえて、スマートフォンについて検討を行っていく。
- サブワーキンググループでは、携帯電話事業者の皆様から、非常に前向きな発言を受けた。 これに対しては驚きもあったが、かなり現実解が見えてきたという実感を持った。関係者の 協力の下、次年度以降の実証を行うべく、実現システム、課題の詳細化を行っていきたい。
- 並行して、スマートフォンのSIMカードの中に利用者証明用電子証明書が格納された場合にどのような使い方、サービスを提供できるのかといった、ユースケースの具体化も行っていく。本人の確実な認証を必要とする業務やサービスはどこにおいても発生する。ワーキンググループの構成員においても、日頃の業務・サービスにおいてスマートフォンを使った本人認証が利用できないか、是非ご検討いただき、ご提案いただきたい。
- 来年度の最終取りまとめに向けて引き続き精力的に議論していく。
- (2) 属性認証検討サブワーキンググループの検討状況について報告
- 本サブワーキンググループは、10月27日、11月26日に開催し、属性認証の現状についての共有、制度整備の方向性や電子署名システムの在り方等について議論。
- 〇 本年6月に取りまとめられた成長戦略において、法人代表者から委任を受けた者が、対

- 面・書面なく電子申請、電子契約等を行うことへの実現に向けて、制度面、システム面から 検討する旨記載されている。これを踏まえ、本サブワーキンググループでは個人番号カード を用いて対面・書面なく電子的に契約書や証明書の作成、提出等を行うことが可能となるよ うな制度的措置を検討。
- これらを実現するためには、受け手側に対して、作成者の本人性、所属する法人の実在性、 作成者が法人代表者から委任された権限の存在という、3点を証明することが必要。作成者 の本人性と所属する法人の実在性については、電子署名法、商業登記法により証明する制度 が存在するが、3点目の委任の権限については電子的な確認を担保する方法が実在していな い。このため、今回はその制度的措置を検討。具体的には、権限の範囲を証明する業務の認 定制度、認定を受けた者の業務の円滑な実施等に向けて所要の措置を設ける方向。今後は電 子署名システムの実現のあり方も含めて、引き続き精力的に議論を進めてまいりたい。

【岩井構成員(渡邉構成員代理)】

- 〇 平成27年度の実証事業の進捗状況についてご報告。今回の実証は、大きく6つのユース ケースについて検証。
- 「コンビニのキオスク端末からの戸籍取得」実証については、奈良県内の自治体はじめ複数の自治体の協力を前提に、2月中旬から下旬頃に実施予定。「イベント会場チケットレスサービス」の実証については、2月中下旬に実証予定。「個人番号カードを活用したクレジット決済」については、昨年度フィールド実証を行っており、一定程度のニーズを確認したため、本年度は、加盟店へのヒアリング等を通じて実現に向けた課題を洗い出し、サービスモデルを検討。「個人番号カードを活用したケーブルテレビ及び電子私書箱を通じた年金支給に係る現況確認業務」実証については、5カ所の自治体やケーブルテレビ各局、生命保険会社の協力を得て、3月上旬での実証を予定。「個人番号カードを活用したスマートテレビを通じた防災システム」実証では、徳島県美波町様のご協力の前提の下2月下旬から3月の間で実証を予定。「電子私書箱における属性認証」については、現在デモシステム等を構築、自治体、民間企業、大学機関の協力を得て、首都圏において2月中旬から3月上旬にラボでの実証を行う予定。

【大山主査】

○ 本年度の実証では、本番の個人番号カードを使う検証が含まれると聞くが、本番の個人番号カードの交付が実証までに間に合うことを願う。また、皆様においても、機会を捉えて実証をご覧になっていただきたい。

○ 本年度検証する各ユースケースについては、本年度検証を経て、年度末に向けて、いつ、 誰が、何をするのか具体化したアクションプランをまとめていきたい。今回は、現時点の方 向性を整理いただいたので事務局から説明いただく。

【小笠原情報通信政策課長】

- 一つ目のコンビニのキオスク端末からの戸籍証明書の取得については、2016年4月下旬を目処に住所地以外でコンビニでの戸籍の証明書の交付サービスを開できる環境を整える。現在、22の自治体から申請が寄せられている状況。
- 〇 続いて、一昨年の法改正の大きな特徴でもある「公的個人認証サービスの民間活用」につ いては、現在、4つの法人において、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定の申 請を準備。一つ目は、前橋市の一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機 構。2015年度中に署名検証者に係る大臣認定を申請予定。2016年2月以降、個人番 号カードを使った母子健康情報サービスの利用申し込みなどを開始。二つ目は、NHK、民 放キー局、電通、博報堂、三菱総合研究所が参加する一般社団法人スマートテレビ連携・地 域防災等対応システム普及高度化機構。こちらも2015年度中に署名検証に係る大臣認定 を申請。来年2月、徳島県美波町で本番の個人番号カードでの実験を行い、2016年度以 降、複数放送局において、どのチャンネルに合わせていても避難情報を通知できるよう、か つ、避難の有無を確認可能となるようサービス展開に努めていく。三つ目は、ケーブルテレ ビの共通認証プラットフォームとなる日本デジタル配信。2016年中目途に署名検証に係 る大臣認定を申請し、2017年中目途に個人番号カードに対応したSTB、あるいはリモ コンを使ったワンストップサービス開始を目指していく。四つ目は電子私書箱のステークホ ルダーである日本郵便。2016年中目途にデジタルメッセージサービスに公的個人認証サ 一ビスの活用をご検討いただいており、同じく署名検証者としての大臣認定の申請を検討。 2017年中目途にデジタルメッセージサービスの付加サービスとして電子私書箱サービス を検討。
- 続いて、先ほど手塚SWG主査から説明のあった、政府の調達システムなどにおいて、法人や個人が作成する書類について、契約締結の権限限を確認できる仕組みの実現をめざすもの。個人番号カード1枚あれば、政府の調達システムで入札参加、落札、契約まで実現する。現在、属性認証の仕組みの実現に向け、次期通常国会への法案提出を視野に入れ、法制度の在り方について検討。
- 続いて、同じく手塚SWG主査から説明のあったスマートフォンへの利用者証明のダウン ロード。現行の民間サービスをひな形にして、スマートフォンへのダウンロードを想定した

場合にJ-LIS、通信事業者においてどのようなコストや作業が発生するのか、実現すべきシステムを具体化し、2016年度以降そのシステムの検証を行うとともに、所要の制度整備を行っていく。

○ チケット代わりに個人番号カードを活用したチケットレスサービスあるいはクレジットカード代わりに個人番号カードを活用する2つの事例については、実証を通じた作業とコストの明確化あるいはビジネスモデル等の検討を行い、投資対効果の明確化を図り、先行導入に向けて取り組んでいく。

(2) 意見交換

【大山主査】

- ユースケースごとに進展の度合い、あるいは目標は様々ではあるが、年度末に向けて、先 行導入の明確化が進むよう検討を深めていただきたい。
- 意見交換に移る前に、表紙の絵について簡単に御紹介いただきたい。

【小笠原情報通信政策課長】

○ 左のマイナちゃんは、マイナンバー制度の公認キャラクターであり、ぬいぐるみが出るなどしてだいぶ知られている。右側のマイキーくんは、JPKIのキャラクター。

【上仮屋住民制度課企画官】

○ マイキーくんは、国民に親しまれるキャラクターがあるとよいという提案をいただき、住民制度課の職員が考えた非公認キャラクターの犬。しっかりと情報を守るという気持ちを込めて忠犬、目に公的個人認証サービス(JPKI)の「JP」、鍵に「KI」がついている。

【大山主査】

- コピーできるマイナちゃんとコピーできないマイキーくんとも言える。つまり、鍵は1個しかない、絶対コピーできないという安全性を守るしかけがマイキーくんにはあるという、違いがあるのも特徴。
- 本日、属性認証の制度的措置の方向性、利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロー ドの実現方法、先導導入の目標設定という3点についての検討状況が明らかになった。
- 本ワーキンググループ構成員は、個人番号カード、それに搭載される公的個人認証サービスを積極的に使っていくことについて意識を共有。各課題、ユースケースの目標設定につい

て、是非コメント、ご意見をいただきたい。

【新井構成員】

- 電子認証局会議の各事業者は、電子署名法に基づき認定認証事業を実施。基本的には自然 人の本人性を証明しているが、組織属性、委任の関係に対する証明ニーズがあり、認定の対 象外ではあるが、証明書に入れて提供。そのため、属性情報の法制化について期待がある。 法制度化されることで、電子取引においてより安心して証明書が使われることを大いに期待。
- 番号制度のひとつである「法人番号」について、組織属性として利用し、個人番号カード と連携して利活用が進むことにも期待。

【田村構成員】

- サブワーキンググループにおいてモバイルNFCサービスの事例を紹介。技術面や運用面での課題の抽出等も始まっており、今後、さらに具体的な議論が進むことと思う。
- 今後は、SIMカードに格納された利用者証明機能を使ったサービスが、いかに利用者に 利便性の高いユースケースとして創出できるかが重要。より具体的、かつ実用的なサービス の創出に大いに期待。
- 我々通信キャリアとしてサブワーキンググループにできる限り協力をし、引き続き関係各 社の方々とともに検討の議論を深めていきたい。

【橘井構成員】

- 同じようにNFCを使ったスマートフォン向けサービスの提供を開始。今回の利用者証明 用電子証明書のスマートフォンへのダウンロードの実現に向け、是非構築済みの民間サービ スのアーキテクチャをうまく使っていただきたい。
- 先ほどユースケースのご説明があったが、サブワーキンググループでも議論して、国民の 皆様に使ってもらえるアーキテクチャをくんでいきたい。

【田邉構成員】

- JーLISは、まずは来年1月からの個人番号カードの発行と電子証明書の発行、失効情報の提供等といった認証局の運用にむけて迅速かつ確実に行っていく。
- 住民票の写し等のコンビニ交付については、現在、JーLISでは、証明書交付センター機能、プラットフォームを構築・運用し、100の市区町村において市区町村窓口以外の近隣コンビニにおいて住民票の写しの入手が可能。1月以降は、公的個人認証サービスを用い

た方式を導入するが、この発展、延長として、本籍地以外の場所で戸籍の証明書の交付するための機能を提供するべく本年度検証を実施。住民の利便性の飛躍的な向上につながることが期待される。引き続きご支援をいただきたい。

【岡嶋構成員(戸田構成員代理)】

○ 我々は、イベント会場における個人番号カードを活用したチケットレスサービスに参加。 具体的には、チケットのかわりに個人番号カードを会場に設置した端末にかざし、入場する という実証。システム、機器、オペレーション等で課題がないか等を含め検証。お客様、興 行主、主催者、プレイガイド、会場、我々、それぞれにとってのメリット等再整理し、各社 の役割の明確化を行っていく。

【長谷川構成員】

- 来年の2月17日、当社のグループ会社の会場において体験型のコンテンツ製造を放映するイベントを開催。チケットレスの入場の有効性を検証するとともに、運営上の課題の検証を行う。
- 本実証を通じて、例えば、2020年のオリンピックパラリンピック、2019年のラグ ビーワールドカップなどのビックイベントの頃には個人番号カードも普及していると思い、 その端緒の一助になる実証を行っていきたい。
- 商用化を考えるにあたり、チケット販売事業者だけでなく、興行主、施設の運営事業者などの様々な関係者と一緒に考えて行く必要がある。チケットレスサービスの実証は、そういった方々との議論の切り口を見いだし、かつ課題の洗い出しを行い、商用化の実現に向けた環境作りに貢献してまいりたい。

【桑原構成員】

- インターネットに接続したテレビを活用して、自治体から発信される防災情報をお届けする仕組みの構築をめざし、法人を設立。
- テレビは、放送を通じ、不特定多数の方に対して災害情報を提供するが、インターネット につながっているテレビを活用すれば必要な情報を必要な方だけに特定して提供することも 可能。より緊迫、必要性のある方にとっては、命を守る新しい仕組みになる。
- 必要な方とテレビをどのように特定するのかについては、個人番号カードを活用。個人番号カードを活用してテレビと個人をひもづける仕組み、どのチャンネルを視聴していても同じ情報を見ることができるようチャンネル横断的に実現するため、スマートテレビの1つの

機能であるハイブリッドキャストを使って実証検証していく。

【東條構成員】

- 徳島県では、先ほどご説明いただいた一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災等対応 システム普及高度化機構と連携し、個人番号カードを活用したスマートテレビを通じた防災 システムの実現に取り組んでいる。
- 個人番号カードの普及を図るためには、カードの魅力を高めることが重要であり、できるだけ多くの県民の方に対しても周知していく必要がある。そういった意味から、今回、個人番号カードに格納される公的個人認証システムの利活用について幅広い検討がされることについて非常に期待がある。今回のユースケースの中にはお薬手帳の例があったが、徳島県では、南海トラフ巨大地震に向けてこうした災害対応等は非常に重要と考えており、是非実現に向けて進めていただきたい。

【林構成員】

- ケーブル業界では、共通認証プラットフォームの構築に向けて取り組んでいるが、既にシステム仕様は概ね内定しており、現在、システムの具体的な要件定義の段階。ケーブル業界内でのID連携と公的個人認証サービスという2つの機能をもった共通認証プラットフォームとして2016年央での実現を目指したい。公的なサービスであれ、民間サービスであて、魅力的なサービスがこのプラットフォーム上に載せられるかどうかが課題の1つ。
- ケーブルテレビの場合、セットトップボックスについては数年おきに最新鋭の機能のものにバージョンアップしており、現在、2018年の4K・8Kの実用放送を念頭に置いた第3世代STBがターゲット。個人番号カード対応読み取り機能やリモコン機能についても、第3世代STB、2018年を想定して標準実装を目指したい。第3世代STBができるまでの間、既存のSTBに対してどういうアダプター等をつけて対応していくか、ユーザにとって使いやすいリモコンも含めた追加機材の開発、生産などをお願いしていく必要がある。

【鶴田構成員(山田構成員代理)】

- デジタルメッセージサービスの利用登録時の本人確認において個人番号カードの公的個人 認証サービスを使って本人確認行えるよう所要の準備等を進めていく予定。
- 政府で検討されている電子私書箱サービスについては、デジタルメッセージサービスの普及展開に大きなインパクトを与えられるものと考えており、デジタルメッセージサービスの付加サービスとして電子私書箱の実現に向けて進めていきたい。

【矢部構成員(鴻田構成員代理)】

- ケーブルテレビ、日本郵便とともに、年金の生存確認の実証事業にご協力させていただい ており、今年度の実証に向けて知恵出し等やっていく。
- 具体的な画面イメージ、システムのインターフェース部分についてご提案いただいており、 実際の年金業務の従事者と具体的な運用、コスト効果などについて鋭意分析を行っている。 通知カードが配られ、個人番号カードの話題も頻繁に出るようになり、他の生保会社から実 証の中身を詳しく教えもらいたいという要望が寄せられるようになった。個人番号カードを 活用した場合の効果について期待する声が大きく、本件については一保険会社としてだけで なく、生命保険業界全体でサービス実現に向かって影響分析を行っていきたい。
- 属性認証の資料にあった生命保険料控除の証明書発行業務については、民間生保会社では 毎年大量の郵便物を送付する一方で、非常に不着が多くコストと手間の多い業務となってお り、こちらについても、是非知恵だし等含めて協力させていただきたい。

【塚田構成員】

- 平成26年度の引っ越し一斉通知のワンストップサービスの実証実験に参加。
- NHKでは、現在、年間約120万件の引越手続による受信料契約の住所変更を受け付け ており、こうした利用者が個人番号カードの公的個人認証サービスを活用することで手続が 簡便になり、利便性を実感できる仕組みを構築していくことが必要。
- 利用者にとっては、入力の手間がかからないことや利用できる事業者が多いことなど、利用価値の高いサービスにしていくことが重要。
- 事業者に対しては、利用に係るコスト、システム負担、サービス利用料の判断が可能となるよう具体化していくことが必要。
- O NHKとしても、これまでの検証成果をいかし、利用者、事業者、双方にとってメリットがあるサービスとなるように引き続き積極的に協力していきたい。

【増田構成員(堀内構成員代理)】

○ 日本ケーブルテレビ連盟はじめ、関係各社と協力させていただき、ケーブルテレビと電子 私書箱を活用した年金支給に係る現況確認業務の実証にSTB事業者として参加。具体的に は、セットトップボックスのリモコンに個人番号カードの読み取り機能を実装すること、リ モコンのプロタイプもでき、コメントを受けているところ。

- リモコンは、多様なアクセス手段の1つとして期待されていること、また、本ユースケースの年金支給対象者やケーブルテレビ利用者に多いご高齢の利用者に使っていただくことができ、この実証はいい機会。個人番号カード対応のSTB、セットトップボックスの開発に関して我々も前向きにご協力させていただく。
- サービスを実現するに当たっては、利用者側の視点からは魅力的なサービスであることが 重要であり、事業者の視点ではビジネスモデルの構築が大事。関係各社と実証実験を通じて 得られた利用者からの意見や知見を活用して、引き続き検討を進めていきたい。
- 最後に、個人番号カードの普及促進に向けて、スマートフォンへのダウンロード機能の話 についても当社としても貢献できるように、引き続き取り組んでいきたい。

【安藤構成員】

- 昨年はカードリーダーという形でセットトップボックスにつないでの実験に参加、本年度は、KDDIの協力を得てリモコンを使ってお使いいただく実証に取り組む。ユーザの評価が高ければ、リモコンでの利用スタイルの拡大が見込まれるため、ユーザのフィードバックは非常に重要。
- 2017年度に使われるようにするためには、経済性のあるソリューションになる必要がある。ケーブル業界の皆様とともに、エンドユーザのお役に立つよう一緒に検討を進めていきたい。

【水野構成員】

○ 昨年度実証では、日本海総合病院の協力を得て、診療費、医療費のクレジット決済を個人番号カードの模擬カードで実証。本年度は、加盟店へのヒアリングを通じて、個人番号カードを活用したクレジット決済を実現に向けた方策を見出したい。

【斎藤構成員(中村構成員代理)】

○ 公的個人認証サービスを活用した民間事業の推進という観点から、実際に個人番号カードが使われるようになるには商用サービスが1つでも2つでも立ち上がることが重要。それをみて、ユーザである市民の皆様が個人番号カードを取得していくことでさらに相乗効果となって、民間事業者が追随してサービスを立ち上げるという前向きに転がっていく環境を期待。事業者の環境整備、利用者がサービスを利用できるよう真摯に対応していく。

【小尾構成員】

- 公的個人認証サービスを国民に如何に使っていただくかというのを考える上で、利用者の 目線からすると、できるだけ普段使っているサービスの中で公的個人認証サービスが使える ような環境が望ましい。
- サブワーキンググループでも申し上げたが、銀行のオンラインバンキングやオンラインショッピングのような金融系のサービスなど、国民が普段使っているサービスの中でうまく使えるような仕組みを検討いただけると急速に普及していくと思う。
- ケーブルテレビのリモコン、スマートフォンというように、個別に検討しているものを、 例えば、ケーブルテレビのSTBとスマートフォンを組み合わせるような形で使えるように なると、つまり、今後、これまでの検討成果をうまく組み合わせて新しい使い方を提案して もいいのではないか。
- 「公的個人認証サービス」は個人番号を使うことではないのだが、利用者の方の中には、個人番号カードを使うことは番号とリンク、あるいは個人番号が使われるという誤解をもつ人が多い。そのため、公的個人認証サービスにマイナちゃんが出ていると、マイナンバーが何かとられるのではないかと誤解が生まれる。先ほど、非公認のキャラクターをという話があったが、「公的個人認証サービス」に対する誤解を招かないようにするという観点から、例えば、公的個人認証サービスを使うサービスにはマイナちゃんではなく、マイキーくんのキャラクターを使うというように、公的個人認証サービスの意味を使う方にしっかりその違いを意識していただく取組も必要。

【中村構成員(地平構成員代理)】

○ 実証事業について、一義的には「できた、できなかった」という話や利用者からのアンケート等の定性的な評価が中心となってくると思うが、是非定量的な評価にも取り組んでいただきたい。性質上、大規模かつオープンな実証実験が難しく、定量評価は簡単ではないということは理解しているが、例えばコンビニにおける戸籍等の証明書の交付などでは定量的な評価検証が実施できないか。

【岩井構成員(渡邉構成員代理)】

○ ご指摘のとおり、定性的な評価、定量的な評価、双方そろって今後の実現可能性が見えてくる。戸籍の証明書の交付については、実フィールドではなくモデル検証という形で行うが、実験前の課題検討にフィードバックしたい。

【大山主査】

○ 定量的評価は大変重要ではあるが、定量的評価をするためには、個人番号カードがどれぐらい出るかという話、つまり母数が必要。個人番号カードの申請状況はどのくらいなのか。

【上仮屋住民制度課企画官】

- 個人番号カードの申請件数は、現在精査中であるが、順調。
- 先ほどから出ている、コンビニ交付サービスが第一のキラーコンテンツ。これまでの20○ 0万人対応から大きく増える。

【大山主査】

○ e - Taxを利用されている方で電子証明書が切れるかもしれないと認識されている方から、今申込みしないと2月末から3月15日までの確定申告手続に間に合わないのかという問い合わせがあるが、どうなのか。

【上仮屋住民制度課企画官】

○ 現在の住民基本台帳カードの電子証明書は、有効枚数が80万枚ほどあり、有効期限は3年、概ねその3分の1については期限が到来する。電子証明書の所有者の大概の方はe-Taxに利用されているため、それらの方々に対しては、はがきで申込みの周知を実施。今から申請しても3月15日の確定申告までには間に合うとは思うが、現在、順調に申請が来ているため、なるべく早めの申請をお願いしたい。

【大山主査】

- 本日、サブワーキングの検討状況、先行導入事例の推進主体及や目標時期の方向性についてご報告いただき、感謝。
- 10月から個人番号カード通知が開始されたが、個人番号カード普及拡大に向けて、国民 にとって何がメリットになるのかをわかりやすく示すことが喫緊の課題。先行導入事例につ いては、いつまでに、誰が、何をするのかというアクションプランを通じて具体的な利活用 策を明らかにすることが非常に重要。
- 本日お示しいただいた各先行導入事例は、公的個人認証サービスの最大の特徴である民間での利活用の進捗を示す。その中で署名検証に係る大臣認定申請を行う予定である社を4社示していただいた点は、非常にありがたく、公的個人認証サービスの民間での活用に関してその価値を再認識いただけたものと思う。

- 本懇談会開始からわずか2カ月という中で目に見える非常に大きな成果であると実感。広 く民間の方にもお使いいただくことで、新しい社会インフラになるよう期待。
- 属性認証についても制度的措置の基本的方向性が示されたことに非常にありがたく思う。 属性認証に対する社会的信頼性を高める観点から、制度創設を含む方向性が見え、10年以上にわたる懸案事項についてようやく解決目前まで来たという印象。法務省、経済産業省、総務省3省においては、是非制度創設まで強力に連携して進めていただきたい。
- スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロードについては、本日、携帯電話事業者の皆様から前向きなコメントをいただいた。民間の仕組みを参考にし、公的個人認証サービスに当てはめて検討するという道筋が見えてきたが、引き続き関係者一丸となって議論を進めていただきたい。その際、課題にあったとおり、秘密鍵は、電子空間において本人を特定するための重要なもの。したがって、秘密鍵の安全性確保については十分な配慮が必要であり、そのための議論をしっかり行っていく必要がある。
- 公的個人認証サービスの利活用の拡大は、行政の効率化のみならず、国民生活の利便性の 向上、企業の生産性の向上等様々な面で寄与できる。引き続き関係の皆様においては、実証 事業等を踏まえ、作業とコストを明確化し、目標時期等の明確化への取組をお願いしたい。

【小笠原情報通信政策課長】

- 12月21日に開催される懇談会には大山主査からご報告いただく。
- 〇 引き続きサブワーキンググループでの検討や実証事業を経て、来年3月から4月頃目途に、ワーキンググループを開催する。

以上